

信州富士見高原 四季の味かさね ふるさと応援 お歳暮パック

回覧



令和3年11月19日(金)～12月31日(金)

1 富士見高原 味かさねパックA 2,800円(税込)



信州富士見高原そば ----- 1袋
水野農園ルバーブジャム ----2個
泉屋 井戸尻最中--1パック (6個入り)

2 富士見高原 味かさねパックB 4,000円(税込)



信州富士見高原そば ----- 2袋
水野農園ルバーブジャム ----3個
泉屋 井戸尻最中--1パック (6個入り)

3 富士見高原味自慢パック 3,350円(税込)



信州富士見高原そば-----1袋
ひまわり油(300g)-----1本
チルチルのジャム
ブルーベリー-----2個
水野農園ルバーブジャム-----1個

4 かぼちゃん農園 ふるさとセット 3,650円(税込)



赤いルバーブセシボン360ml---1本
赤いルバーブジャム150g-----2個
赤いルバーブクッキー160g----1箱



5 山本製麺里山そばパック 7食入り 3,132円(税込) 10食入り 4,212円(税込)



6 チルチルのジャム 小瓶詰め合わせパック 3,200円(税込)



4種類の小瓶の中から5本をご自由
にお選びください

- ①ブルーベリー②赤いルバーブ
③青いルバーブ④カシス

7 チルチルのジャム 詰め合わせパック 2,800円(税込)



3種類の中から2本をご自由
にお選びください

- ①ブルーベリー②赤いルバーブ
③青いルバーブ

取扱先・発送元
【お問い合わせ先】
あぐりモールふじみ
A・コープファーマーズ
富士見店 サービスカウンター

住所：〒399-0214
諏訪郡富士見町
落合9984番地1025

TEL：0266-62-2090
FAX：0266-62-5872

信州富士見高原 四季の味かさね ふるさと応援 お歳暮パックのご案内

◆◆◆◆ 信州富士見高原「四季の味かさね」の販売にあたり ◆◆◆◆

～信州富士見高原のオリジナル特産品パック～「四季の味かさね」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
ご好評により今年もお歳暮パックをご用意させていただきました。

このパックは、原材料が富士見町で収穫されたもの、富士見町で製造された良品であるものにこだわり、富士見町特産品事業推進協議会が企画したものです。また販売にあたっては、あぐりモールふじみ A・コープ富士見店の全面的なご支援をいただいております。

富士見町特産品事業推進協議会が、自信を持ってお届けする「信州富士見高原 四季の味かさね」どうぞお土産にまた遠方の皆様へのご贈答に、厳選した富士見町の特産品をぜひご利用ください。

◇ 生産者からの一言PR ◇

富士見高原味かさねパックA	富士見町の特産品「そば」と「赤いルバーブ」を使った、富士見町の3社による詰め合わせ特産品セット。山本製麺の信州富士見高原そば1袋、水野農園のルバーブジャム2個、泉屋の井戸尻最中は富士見町を代表する土器を再現、北海道産小豆の自家製粒あんがたっぷり1パック(6個入り)
富士見高原味かさねパックB	富士見町の特産品「そば」と「赤いルバーブ」を使った、富士見町の3社による詰め合わせ特産品セット。山本製麺の信州富士見高原そば2袋、水野農園のルバーブジャム3個、泉屋の井戸尻最中は富士見町を代表する土器を再現、北海道産小豆の自家製粒あんがたっぷり1パック(6個入り)
富士見高原味自慢パック	信州富士見高原で収穫されたそば・天然ひまわり・ルバーブ・ブルーベリーを使用した加工品セットです。山本製麺 信州富士見高原そば 1袋、立沢ひまわりの会 遊休農地栽培ひまわり100%のひまわり油300g 1本、チルチルのジャム ブルーベリージャム2個、水野農園 ルバーブジャム 1個
かぼちゃん農園 ふるさとセット	赤いルバーブジャム・ジュース・クッキーの詰合せ。衛生管理の行き届いた工場で委託生産しています。ルバーブジャムは増粘剤不使用、銀座ナガノのロングセラー商品です。ルバーブジュースは国内唯一の商品、炭酸や牛乳で割ってお飲み下さい。ルバーブサンドクッキーは生地に拘り一枚々手作りで仕上げております。
山本製麺里山そばパック 7食入り・10食入り	標高1,000m、昼夜の気温差が大きく、蕎麦の栽培に最適な環境の富士見高原で栽培された蕎麦は、国内でも最高級の品質と評価されています。石臼で丁寧に挽いた蕎麦粉を使用し、富士見のおいしい水で製麺した本格的な八割蕎麦です。豊かな香りと爽やかなのど越しをお楽しみください。
チルチルのジャム 小瓶詰め合わせパック	自家農園で収穫したものをその日のうちに加工しています。添加物を加えず、国産のビートグラニュー糖のみで煮詰めています。粒を残した香りが生きているジャムです。ブルーベリー、赤いルバーブ、青いルバーブ、カシスジャムからお好み5本セットで箱詰めいたします。
チルチルのジャム 詰め合わせパック	自家農園で収穫したものをその日のうちに加工しています。添加物を加えず、国産のビートグラニュー糖のみで煮詰めています。粒を残した香りが生きているジャムです。ブルーベリー、赤いルバーブ、青いルバーブのいずれか2本をお好みで箱詰めいたします。

【注文受付期間】

令和3年11月19日(金)～12月31日(金)

【注文方法】

お歳暮パック注文書と宅急便の配達票をご記入いただき、「あぐりモールふじみ A・コープファーマーズ富士見店」サービスカウンターへお持ちください。

商品は「あぐりモールふじみ A・コープファーマーズ富士見店」にてご覧いただけます。

【送料、発送について】

- ・山本製麺里山そばパックはクール便になるため送料220円が掛かります。
- ・その他の商品は送料無料です。
- ・コレクト配送(商品受渡し現金集金)はご本人様に限ります。ただし、別途コレクト手数料がかかります。

【取扱先・発送元 お問い合わせ先】

あぐりモールふじみ A・コープファーマーズ富士見店 サービスカウンター
住所: 〒399-0214 諏訪郡富士見町落合9984番地1025
TEL: 0266-62-2090 FAX: 0266-62-5872

自筆証書遺言書保管制度の利用をお考えの方へ

はじめに、こちらをご覧ください！

回 覧

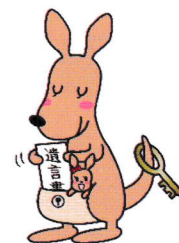
遺言とは？

自分が死亡したときに相続人等に対して、財産をどのように分配するか等について自己の最終意思を明らかにするものです。

これにより相続をめぐる争いを防止することができます。

遺言の方式は主に、「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」があります。

どちらの方式の遺言にするか、
それぞれの特徴を踏まえて ご判断ください。



遺言書ほかんガルー

公正証書遺言

～ 信頼性の高い方式 ～

- 法律専門家である公証人が2人以上の証人の立会いのもと厳格な方式に従い作成します。
- 遺言の内容について公証人の助言を受けることができます。
- 作成には財産価格に応じた手数料が必要です。
- 公証人がその原本を厳重に保管します。
- 家庭裁判所での検認手続が不要です。

公正証書遺言に関する相談は、
お近くの公証役場へお問合せください。

自筆証書遺言

～ 手軽かつ自由度の高い方式 ～

- 15歳以上で、ご自身で書くことができれば、いつでも自らの意思により作成できます。
- 法令上の要件を満たしていなかったり、内容に誤りがあると無効になります。
- ご自身で作成するため手数料はかかりません。
- 遺言者が自分でその原本を管理する必要があります。
- 遺言者本人の死亡後、家庭裁判所での検認手続が必要です。

この2点が

令和2年7月10日から始まりました

新しい制度を利用すると変わります！

※これまでどおり、ご自宅等で遺言書を保管することもできます。

自筆証書遺言書保管制度を利用すると...

- ・法務局に自筆証書遺言書の保管を申請することができます。※手数料が必要です。
- ・法務局で保管された自筆証書遺言書は、家庭裁判所での検認手続が不要です。



法務局では、

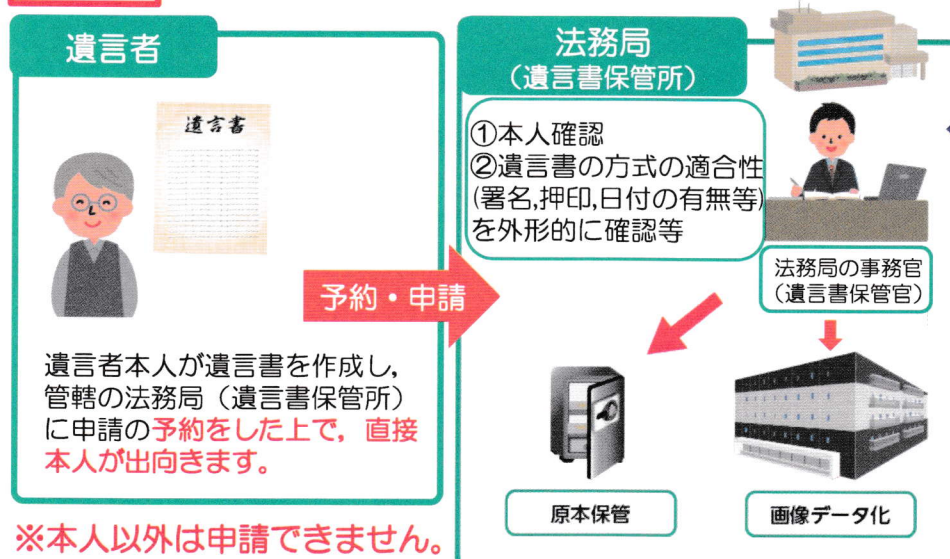
遺言の内容についてのご質問・ご相談は、お受けできません。

自筆証書遺言書保管制度

制度の概要

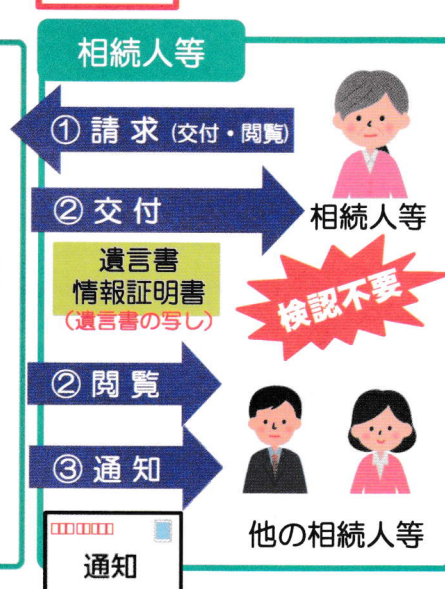
自筆証書遺言書を作成した本人が法務局（本局・支局）に遺言書の保管を申請することができる制度です。保管制度を利用すると遺言者だけでなく相続人や受遺者等にもメリットがあります。

生前



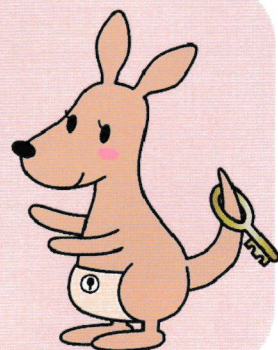
※本人以外は申請できません。

死亡後



①遺言者のメリット

- 紛失・亡失を防ぐことができます。
 - ①自宅で保管すると紛失・亡失するおそれがあります。
 - ②遺言者の死亡後、発見されないおそれがあります。
- 他人に遺言書を見られることはありません。
 - ①他人に見つかった場合、勝手に開封されてしまうおそれがあります。
 - ②他人に破棄されたり、改ざんや隠匿されるおそれがあります。
- 相続人や受遺者等の手続きが楽になります。
 - ①“終活”のひとつとして...



②相続人・受遺者等のメリット ※受遺者...遺言によって遺言者の財産を譲り受ける相続人以外の者

- 遺言者の死亡後、家庭裁判所での検認手続は不要のため、速やかに相続手続ができます。
 - 相続人や受遺者等は、遺言者の死亡後、全国の遺言書保管所で①～③の手続ができます。
 - ①「遺言書保管事実証明書」の交付請求
 - …遺言書が保管されているかどうかを調べること
 - ②「遺言書情報証明書」の交付請求
 - …遺言書の写しの交付を請求すること
 - ③遺言書の閲覧請求
 - …遺言書保管所において遺言書の内容を見て確認すること
 - ④ 遺言書原本の閲覧については、遺言書が保管されている遺言書保管所に限られます。
- ④②の証明書の交付を受け、又は③の閲覧をした場合には、その他の相続人等に対して法務局から遺言書が保管されている旨の通知がされます。

自筆証書遺言書の作成時の注意事項

本文は、遺言者本人が自書（手書き）しなければなりません。

遺言書

1. 長女花子に、別紙の不動産を相続させる。
2. 長男一郎に、私名義の(株)法務組の株式12000株を相続させる。

令和2年7月10日

作成年月日が必要です。

署名押印が必要です。

全頁に頁数が必要です。

法務太郎印 1/2

別紙

目録

1. 所在地 東京都千代田区霞が関九段下(印)1丁目
地番 ○番○
地目 宅地
地積 350平方メートル

目録は、パソコンで作成したものや通帳などのコピーでも構いません。

訂正部分に押印が必要です。

目録にも署名押印が必要です。

法務太郎印

訂正した場合、訂正した旨を自書しなければなりません。

上記1中、3字削除3字追加
法務太郎

2/2

全頁に頁数が必要です。



**法務局では、
遺言の内容についてのご質問・ご相談は、お受けできません。**

自筆証書遺言書の保管の申請に必要なもの ※代表的なものの一例です

作成した自筆証書遺言書(封のされていないもの)のほか

- ・申請書（法務省指定の様式）
- ・添付書類（本籍の記載のある住民票の写しなど）
- ・本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証などの写真付き公的書類）
- ・手数料（1件につき、3,900円）

自筆証書遺言書の保管の申請先

遺言者の ①住所地 か ②本籍地 か ③所有する不動産の所在地 のいずれかを管轄する遺言書保管所（全国の法務局の本局・支局）



遺言書保管の申請をする際は、予約が必要となります。

自筆証書遺言書保管制度の詳しい手続は、法務省ホームページをご覧ください。



よくあるお問合せ

1. 保管の対象となる遺言書は、どのようなものですか？

保管の対象となるのは、自筆証書遺言書のみです。

また、遺言書は、法務省令で定める様式に従って作成され、封のされていないものでなければなりません。遺言書の見本や注意事項については、法務省ホームページを参考にしてください。

2. 遺言書のすべてをパソコンで作成できますか？

遺言書の本文、作成年月日及び氏名は、手書きで作成しなければなりません。

自筆証書遺言書に添付する財産目録は、パソコンで作成しても構いませんが、各ページに署名押印が必要です。

3. 遺言書の保管の申請は、郵送や代理でもできますか？

郵送や代理での申請はできません。 **※必ず予約をして来庁してください。**

遺言者本人が窓口に来庁していただく必要があります。

遺言・相続等に関する法制度や相談窓口についての問合せは

法テラス・サポートダイヤル 0570-078374

受付時間 平日9:00～21:00 土曜日9:00～17:00
祝日・年末年始を除く

日本司法支援センター（法テラス）長野地方事務所

<http://www.houterasu.or.jp/>

遺言・相続等に関する相談窓口についての問合せは

長野県弁護士会 026-232-2104

<http://nagaben.jp/>

受付時間 平日9:00～17:00

祝土日・8月13日～16日・年末年始を除く

遺言書や登記等の相続に関する手続についてのご相談

専用の電話無料相談 相続 026-232-6110（平日12:00～14:00）
登記手続 026-232-9110（平日12:00～14:00）

長野県司法書士会

026-232-7492

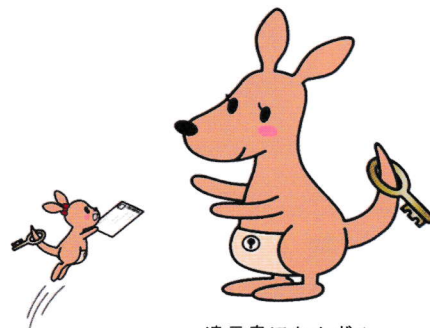
<http://www.na-shiho.or.jp/>

受付時間 平日9:00～17:00

祝土日・8月14日～16日・年末年始を除く

公正証書遺言については

長野公証人合同役場	026-234-8585
松本公証役場	0263-35-6309
上田公証役場	0268-22-5477
諏訪公証役場	0266-53-4641
飯田公証役場	0265-23-6502
伊那公証役場	0265-73-8622
佐久公証役場	0267-54-8305



遺言書ほかんガルー

長野県内の遺言書保管所

長野地方法務局	026-235-6631	木曽支局	0264-22-2186
飯山支局	0269-62-2302	大町支局	0261-22-0379
上田支局	0268-23-2001	諏訪支局	0266-52-1043
佐久支局	0267-67-2272	飯田支局	0265-22-0014
松本支局	0263-32-2571	伊那支局	0265-78-3462

自筆証書遺言書保管制度については

法務省 http://www.moj.go.jp/MI/NIJI/miniji03_00051.html

